

## 第10回 福祉避難所運営調整会議 議事要旨

- 1 日時 令和3年(2021年)2月10日(水)14時00分～15時30分
- 2 場所等 吹田市文化会館メイシアター 3階 レセプションホール及び  
オンライン会議システム (Zoom)

### 3 出席施設

- ・総合福祉会館
- ・障害者支援交流センターあいほうぷ吹田
- ・内本町デイサービスセンター
- ・亥の子谷デイサービスセンター
- ・藤白台デイサービスセンター
- ・千里山西デイサービスセンター
- ・特別養護老人ホーム いのこの里
- ・グループホーム たんぼぼ
- ・介護老人福祉施設 吹田竜ヶ池ホーム
- ・特別養護老人ホーム ハピネスさんあい
- ・特別養護老人ホーム あす～る吹田
- ・特別養護老人ホーム 寿楽荘
- ・介護老人福祉施設 ちくりんの里
- ・特別養護老人ホーム 緑風会イサベル
- ・吹田特別養護老人ホーム 高寿園
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 憩～江坂～
- ・地域密着型特別養護老人ホーム メヌホット千里丘
- ・介護老人保健施設 吹田徳洲苑
- ・介護老人保健施設 つくも
- ・介護老人保健施設 千里
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 離宮千里山 ユカリ縁
- ・くらしの支援センター みんなのき
- ・救護施設 千里寮
- ・岸部中グループホーム

(以上24施設 指定日順)

### 事務局

- ・福祉総務室、危機管理室

### 4 議事要旨

#### (1) 事務局より福祉避難所開設風水害タイムラインについて説明(資料2参照)

資料3は、各施設様から御回答いただいたマニュアルの策定状況、要請から3日後での開設の可否、車での移動支援の可否という項目に基づいて資料を作らせていただいた。従来から福祉避難所運営調整会議において、発災後概ね3日後の開設ということで、お願いをしてきた。

風水害というのは、予測可能であるために、近年ではできるだけ早めの開設が望まれており、各施設様に、その件について今回お願いをしたいと考えており、タイムラインについて御説明する。

なお、福祉避難所については、従来からお話している通り、あくまでも二次的な避難所のために、これまで通り、各地区の小学校や公民館などの指定避難所を開設した後に、福祉避難所の開設をするという順序であることには変わりはないということをお伝えする。

タイムラインとは、事前防災行動計画（以下「タイムライン」という。）ということで、台風等が要因となる大規模災害が発生することを前提に、防災関係機関が連携して災害時の状況をあらかじめ想定して共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」、ということに着目し、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画である。

【資料1に基づいて説明】

ア タイムライン作成の目的

本市の防災目的である、「本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護すること」の達成を確実にするため、風水害の各段階においてなすべき行動と役割分担（いつ、「誰が」、「何を」）を明確にすることにより、防災行動の実効性を高めること。

イ タイムライン作成・導入による効果

(ア) 災害時に、実務担当者は「先を見越した早め早めの行動」ができるということ、意思決定者は「不測の事態の対応に専念」できるということ。

(イ) 「防災関係機関の責任の明確化」、「防災行動の抜け、漏れ落ちの防止」が図れるということ。

(ウ) 防災関係機関の間で「顔の見える関係」を構築できること。

(エ) 「災害対応の振り返り（検証）、それ並びに改善」を容易にできるということ。

ウ タイムライン作成手順について

(ア) 台風対応行動計画（以下「風水害タイムライン」という。）（資料2）は、令和2年9月の台風10号を参考に作成した。これを基に、各施設様の実情に応じた風水害タイムラインになるように話し合いを行って作成して欲しい。

(イ) 希望される施設様を対象にして、令和3年度中に、「（仮称）福祉避難所風水害タイムライン作業部会」（以下「作業部会」という。）を開催し各施設様で作成した風水害タイムラインを「たたき案」として福祉総務室と危機管理室が同席し作業部会で仕上げていきたい。

(ウ) 令和3年度に実施する福祉避難所運営調整会議において、各施設様と情報共有しながら、進捗状況を確認させていただく。

(エ) 完成した各施設様の風水害タイムラインに基づいて、福祉総務室と危機管理室が協力し、開設訓練を各施設様と一緒にやりたい、と考えている。

オ 質疑応答

(ア) あいほうぶ吹田

(質問) 一つは風水害タイムラインを資料2のように市から示された書式に沿って事例をもとに、作っていくという認識でいいのか。もう1点が、福祉避難所の開設の優先順位の話だが、障がい者の施設と高齢者施設があり、そのすみ分けについて、確認したい。

(事務局 回答) 風水害タイムラインについては、まず、この資料2に合わ

せて考えていくというところになる。

今まで地震を想定した福祉避難所の開設がメインだったが、台風による風水害の場合は、予測ができるということで、事前準備をしていただきたいと考えている。

福祉避難所開設の優先順位については、まず福祉避難所に入るべき方がその時々にならないとわからないが、障がい者の方であれば、まずは障がい者施設優先としているが、高齢者の方が多くなれば、障がい者施設にも高齢者の受け入れをお願いせざるを得ないことになる。

(イ) 寿楽荘

(意見) 台風が過ぎ去った後、自施設の損害状況であるとか、ご近所の方々の家の損害状況を調べてから実際に動けるのが、直後というか半日から1日過ぎてからになるだろう。示されたタイムラインで対応可能であると思う。(意見)

(2) 福祉避難所開設訓練実施報告について

ア 介護老人保健施設つくも (R3.1.13 実施) (資料5 参照)

目的: 大規模災害時に市から福祉避難所開設要請が来た際に速やかに開設が行えるように開設の流れを段階的に取り組んで作業の洗い出しを行い、机上訓練、トイレ (吹田市から配備された) 設置訓練を行った。

想定: デイサービスの利用者帰宅後、震度7の地震発生。電気・ガス等のライフラインがストップ。

訓練内容: 今回はあくまでシミュレーション訓練で福祉避難所開設に必要な流れを確認した。

(ア) 開設要請が来た時にどのような判断ができるのか施設の運営会議を行った。

(イ) 施設のドアに老健つくもが福祉避難所であることのポスターを掲示。

(ウ) 運営マニュアルにある「施設状況報告書 (様式1)」の作成を実際に行った。

(エ) 簡易トイレ設置訓練を行った。

(課題) 元気な方は使えるが介護が必要な方が使うには問題がある。

(オ) 非常用バッテリーの使用方法の確認

(カ) 避難者受け入れにあたっての必要書類の作成

イ 質疑応答

特になし

事務局より

当該施設は福祉避難所である旨の張り紙を張っていただいたことに意義があった。災害発生後、福祉施設には地域の住民の方が避難されてしまい福祉避難所の機能が果たせなかった事例もあることから、大切なことである。また、

配備させていただいた備品を活用してくださったこともありがたい。他の施設においても、特に充電器は3か月に1回程度充電したり、スマートフォンの充電をしたりしてみるなど、使い慣れておいていただきたいと思う。

また、今年度開設訓練の実施をお願いしている特別養護老人ホームサラージュ南吹田、救護施設の千里寮におかれましても、実施状況を、次回の運営調整会議でご報告いただきたい。

ウ 次年度以降の開設訓練について

各施設に毎年開設訓練をお願いしたいと考えている。これまで開設訓練が未実施の施設様には、令和3年度中に一度は机上訓練や簡易トイレを使ってみるなど、配備品を利用した開設訓練などをお願いしたい。また、福祉総務室で、段ボールベッドとパーテーションを用意しているので、訓練の際に貸出することは可能。

(3) 福祉避難所運営調整会議の開催について

福祉避難所運営調整会議の開催について、令和3年度から年2回実施したいと考えている。意見交換や情報共有、各施設と協力しながら災害対策や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策など、各施設の知恵などお借りして、進めていきたいと考えている。また、4月には人事異動があるため、上半期、下半期と分けて、上半期は7月ぐらいに開催出来ればと考えている。

(4) 協議案件について

資料6のとおり

(5) 報告事項等について

ア 福祉避難所の貸与品の配備について

ポータブル電源、カーチャージャー、ソーラーパネル及び、簡易トイレについて、希望調査を基に、各施設に配備した。

イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策用品の配付について及び福祉避難所緊急連絡先名簿について

不織布マスクなど9品目について配付を予定しているため、施設には市役所福祉総務室まで取りに来ていただきたい。その際、福祉避難所緊急連絡先名簿の差し替えを行いたい。詳細が決まり次第、メールにてお知らせする。感染症拡大防止対策用品については、ローリングストックをお願いしたい。

(6) 会議全体についての質疑応答について

ア 総合福祉会館

(質問) 1点目、訓練の際にお借りできるパーテーションは、どのようなものか。

2点目、風水害タイムラインの作成について、「たたき案」を各施設

で作るとのことだが、大体いつごろまでに作るかというスケジュールを教えてください。

(事務局回答) 1点目、パーテーションについては、感染症の観点からプラスチック製、拭いても使えるようなパーテーションを用意している。

2点目、風水害タイムラインは、令和3年度中に完成を目指したい。その風水害タイムラインを使って、令和3年度中に開設訓練ができることを目標にと考えている。